

伊万里市立南波多保育園民営化に係る第3回三者協議会会議録

開催日時 令和3年8月25日（水）18:30～20:40
開催場所 南波多保育園遊戯室
出席者 南波多保育園保護者（育友会）育友会長 他2名
社会福祉法人伊万里福祉会 理事長 他2名
市子育て支援課 井上課長、佐々木室長、梶山
南波多保育園 前田園長、松尾主任

会議内容

1 開会

2 あいさつ

井上子育て支援課長があいさつ

3 協議事項（議長：井上子育て支援課長兼本協議会会長）

（1）三者協議会における協議事項について

資料1及び資料1-2にもとづいて、佐々木室長が説明
（質疑）

議長） 資料1に基づき、今回は1番から43番の給食関係までを決め、次回は44番以降を決定したい。12月に新年度入園申し込みがあるので、それまでには決定しておく必要がある。

まずは、「保育園の名称」については、前回の三者協議会の中で、「公私連携型保育所」という名称を入れる必要があるか、確認させてもらいたいと申し上げていた。他市の事例を見てみると、必ずしも「公私連携型保育所」は入れる必要はないようである。そのまま南波多保育園の名称を残すなら、「社会福祉法人伊万里福祉会立南波多保育園」になると思う。この南波多保育園の名称を残すのか、それとも新たな保育園の名称を考えるのかについて皆様の意見を伺いたい。

保護者） 「南波多保育園」のままがいい。

議長） それでは、「社会福祉法人伊万里福祉会立南波多保育園」となるが、伊万里福祉会もこれでよいか。

法人） そのほうがすっきりするのでよい。

議長） ただ、園のホームページを作成する際には、公私連携型保育所として運営していることを掲載してもらいたい。それでは、保育園の名称は「社会福祉法人伊万里福祉会立南波多保育園」とする。

議長） 次に、「定員」については、南波多保育園の定員は現在90名だが、在園児数は何名か。

園長） 71名になる。

- 議 長) 現在の年長児は何名か。
- 園 長) 17名になる。
- 議 長) 年長の17名は卒園するため、年中以下の54名が来年度も在園するとして、新規で何名入るだろうか。
- 園 長) 今のところ、乳児3名、兄弟児3名程度、それ以外にも乳児入園相談があっている。
- 議 長) 来年4月から法人での運営になると、公定価格で計算された運営費が国・県・市から来るが、定員60名で在園児が50名台だと経営的に厳しくなる。定員の設定は、0歳児～5歳児の人数と実際の実児童数との比率で人口推計をして、5年後の人口から入所児童数はこのくらいになるという見込みを立てることになる。
- 法 人) 12月の新年度入園申し込み後に、人口推計をして、市の方と協議すればよいのか。
- 議 長) 県へ提出する設置届に定員を書かなければならない。いつ提出するのか。
- 事務局) 12月には提出する必要がある。
- 法 人) 12月に設置届を提出するように予定している。
- 議 長) その時点では、定員を決めなければならない。
- 園 長) 新年度の入園受付時に配布する市内子育て支援施設一覧表の中に、定員の記載があったと思う。
- 事務局) 11月に新年度の入園申し込み書類を配布する時には、今現在の定員を掲載し、申し込みの受付結果を踏まえ来年度定員を変更する場合は、その後4月1日以降の変更後の定員を記載した施設一覧を窓口で配るようにしている。
- 園 長) そこはこだわらなくてよいか。
- 事務局) そこは大丈夫だと思う。
- 議 長) 定員については、今後、子どもの推計をしてみたい。
- 園 長) 定員の何割まで入園できるのか。
- 議 長) 定員の1.2倍までなので、50名×1.2の60名まで入園できるが、その状況が5年間続くのであれば、定員を見直す必要がある。
- 保護者) 0歳児、1歳児だけでなく、途中から年中児が入園することもある。
- 保護者) 3歳までは家でみて、年中からの入園もあり、急に増えたりすることもある。
- 議 長) 12月の申し込み状況を見て判断したい。
- 議 長) 続いて、「園用具」の制服については、南波多保育園は園児服、伊万里福祉会立は3歳児以上が園児服となっているが、南波多保育園は3歳児以上などの条件があるのか。
- 園 長) 2歳児以下の子もお下がりなどで園児服は持っている。ただ、民営化で園児服が変わるかもしれないので、今年度は購入していない。今持っている子が着ているだけである。

- 議 長) 伊万里福祉会としてはどうか。
- 法 人) あまり着る機会がない。外に出る時、写真撮影、入園式、卒園式くらいしか着ない。2歳児以下の子は自由で、3歳児以上だけ購入したり、お譲りで持っている。
- 議 長) 伊万里福祉会立園の4園はどこも同じか。
- 法 人) 4園とも同じ。以前はダブル仕立てを持っている子もいるが、現在は業者が変わり、シングル仕立てになっている。
- 園 長) 現在、購入を止めているので、伊万里福祉会の制服になれば、そちらに少しずつ移行していくことになる。
- 法 人) それで大丈夫である。
- 議 長) デザインは同じものか。
- 園 長) はっきりとは分からないが、恐らくそのようである。今度確認したい。
- 議 長) いくらになるのか。
- 園 長) 3千円程度である。
- 議 長) 資料1-2の伊万里福祉会立保育園のところに制服代があるが、園児服と園児帽子で伊万里福祉会は3,990円。これとほぼ同じ金額か。
- 園 長) それくらいだと思う。
- 議 長) 現在、南波多保育園の園児で、南波多保育園の園児服を持っている子はそのまま卒園まで使う、新入園児からは伊万里福祉会の園児服を着るということでよいか。
- 法 人) それでよい。
- 議 長) 続いて、「通園靴」、「通園靴」、「通園帽子」はそれぞれ自由である。それと「外遊び用帽子」があるが一緒のものか。
- 園 長) 後ろに日よけが付いていて、クラスで色を分けている。まつ組が緑色、ゆり組が白色、もも組が桃色、ばら組がオレンジ色、はと組が黄色。黄色を裏返すとオレンジ色になるので、ばら組とはと組は2年使っている。
- 議 長) 進級の度に購入しているのか。
- 園 長) クラスで色分けしているので、今はそうなる。
- 法 人) 波多津保育園も同じように毎年購入している。ただ、立花保育園は入った学年の色を持ち上がっている。
- 保護者) 今は、進級する度に購入している。
- 事務局) 保護者の負担もあるので、保護者としてはどちらがいいのか。
- 保護者) 進級したら色が変わり、帽子の色で子どもの気持ちも変わるし、今までどおりの方が分かりやすいのでそのままがいいと思う。
- 議 長) 今までどおりでよいか。
- 保護者) 今までどおりでよい。
- 議 長) 「体操服」については、南波多保育園はあり、伊万里福祉会立保育園は半袖

体操服と体操半ズボン(3歳児以上)となっている。資料1-2を見ていると、南波多保育園の体操服代が上下で3,080円、伊万里福祉会は半袖体操服と半ズボンで2,440円であり、伊万里福祉会が安い、南波多保育園の体操服は同じように半袖半ズボンなのか。

園長) 半袖の上着は白地にえんじ色の線が入っており、半ズボンはえんじ色である。
法人) 波多津保育園も多分同じである。園ごとに色々あるが、業者によって若干値段が変わる。

園長) お下がりを持っている子は、そのままお下がりを使っていいと思う。

議長) それでは体操服についても、これまでどおりということでしょうか。

議長) 「スモック」は両園ともなし。「上履きシューズ」は、どちらも年長年中あるので、これまでどおりということでしょうか。

議長) 「お便り帳」はどちらもありとなっているが、同じものか。

園長) 同じだと思う。出席したら子どもたちが自分でシールを張り、裏に身長体重を記入している。

議長) 次の「おしらせばさみ」とは何か。

園長) プリント類を挟んで家に持ち帰る連絡袋で、これはどちらでもいると思うので、それぞれの形でいいと思う。

議長) 「おしらせばさみ」についてもこれまでどおりとする。他の道具類として、ここではのり・はさみ・クレパス・自由画帳とあるが、ここも変わらないと思う。

事務局) そこに関しては、資料1-2の裏面に金額を載せていて、大体同じようになっている。お譲りとか家にあるのを持って来ることがあるので、絶対買う必要がある訳ではないところは一緒だと思う。

議長) 他道具類は3,000円弱であり、これまでどおりということで、1番から12番までの内容についてはよいか。

保護者) よい。

議長) 次に進み、13番からの「クラス関係」の「クラス名」だが、現在、南波多保育園は0歳児と1歳児が一つの部屋で全5部屋ある。小さい方から、はと組、ばら組、もも組、ゆり組、まつ組となり、公立保育園は基本的にどこもこのような名前である。伊万里福祉会では年齢毎に各部屋があり、クラス名の付け方は伊万里福祉会で統一しているのか。

法人) 波多津保育園と立花保育園は同じだが、大川内保育園は若干違う。みなみ保育園に関しては、民営化になった経緯があり、南波多保育園と大体一緒である。

議長) みなみ保育園が引き継いでいるので、そのまま引き継いでも問題ないと思うが、保護者も引き継いだ方が分かりやすいのではないか。

保護者) 引き継いだ方が分かりやすい。帽子の色もそのまま引き継いだ方がよい。

議長) それでは、南波多保育園のクラス名はそのまま引き継ぐことにしたい。

- 保護者) 波多津保育園は0歳児と1歳児が分かれているのか。
- 法人) 0歳児と1歳児は同じクラスである。
- 保護者) 呼び方が違うだけか。
- 法人) 「いちご・もも組」と呼んでいる。一時、1歳児が多い時は単独のクラスの時もあった。現在は3クラスで、「ふじ・さくら組」、「ばら・ゆり組」、「いちご・もも組」と呼んでいる。
- 議長) 「クラス関係」は、南波多保育園に合わせることにしたい。次に、20番、21番、22番の「保育時間関係」。「短時間保育」と「標準時間保育」はどちらも同じ。開所時間については、今、南波多保育園は7時半から18時半までの標準時間保育の時間帯だけ開所している。民営化後は、市からの要望でもあるが、7時から19時までの開所をお願いしたい。短時間保育は8時30分から16時30分、標準時間保育は7時30分から18時30分までとし、今までは短時間保育のみ延長保育料金が発生したが、標準時間保育でも19時まで預けると料金が発生することになる。
- 議長) 次に、「延長保育関係」は、今、8時30分から16時30分までの短時間保育は、それを超える時間帯まで預ける場合には200円取っているが、16時30分以降のみ取っているのか。
- 園長) 16時30分以降のみ取っている。
- 議長) 標準時間保育は開所時間と一緒にだったので、これまでは取っていない。伊万里福祉会は、短時間保育の場合7時から7時30分、7時30分から8時30分、16時30分から17時30分、17時30分から18時30分、18時30分から19時、それぞれ100円となる。朝の時間帯早く預けても100円、遅く預けても100円で、仮に短時間保育の人が19時まで預けた場合は300円の延長保育料金が発生することになるということか。
- 法人) そのとおりである。
- 議長) 標準時間保育については7時から7時30分まで、それから18時30分から19時まで、それぞれの開所時間から標準時間保育が始まるまでの前後30分ずつそれぞれ100円発生することになる。ここは4園とも同じなのか。
- 法人) 4園とも同じである。
- 議長) 延長保育料金については、伊万里福祉会に合わせることでよいか。
- 保護者) 料金はその都度徴収するのか。
- 法人) 延長した日に○を付け、月末に当月分の金額をまとめて請求している。
- 議長) 徴収方法は伊万里福祉会の方法で構わないか。
- 保護者) 焦って持ってきて渡すよりはいいと思う。
- 議長) 自前に金額を知らせてもらえるのか。
- 法人) 月末頃に声かけをして、集金袋で支払ってもらっている。
- 保護者) その方が、先生に支払っているところを見られなくてよい。

- 議 長) 延長保育については伊万里福祉社会に合わせることにする。次に、25番から36番までが「保護者負担関係」となる。南波多保育園に0歳児から5歳児まで預けた場合と、伊万里福祉社会立の保育園に預けた場合だと伊万里福祉社会の方が安い。違いは、それぞれの年齢児の育友会費に差があること、南波多保育園の場合は年長児会費が別途ある。伊万里福祉社会はバス旅行代を徴収しているところが大きく違うところだと思う。
- 議 長) 伊万里福祉社会では、災害共済給付掛金保護者負担金は、毎月の育友会費の中で負担しているのか。
- 法 人) 育友会費で負担している。
- 議 長) 年長会費は何に使っているのか。
- 園 長) バス旅行代や毎月取っている絵本代、行事の時の写真代、夏祭りの費用などに使用している。
- 法 人) 伊万里福祉社会も大体そのような感じである。立花保育園は200円で、年長児だけの行事で支払っている。波多津保育園は、最後にDVDを作りたいという保護者の希望があり、それを業者をお願いしているので、その分で500円と金額が上がっている。
- 議 長) 一番高い波多津保育園で500円となるのか。
- 法 人) そのとおりである。
- 議 長) 5歳児の年長児会費200円は、立花保育園の金額ということか。
- 法 人) 立花保育園以外もそれくらいの金額に抑えている。伊万里福祉社会の園では、個人用の絵本は取らず、クラスに1~2冊絵本があり、それを職員が読み聞かせている。
- 保護者) 毎月持って帰っている絵本がないということか。
- 園 長) 保護者が絵本はいらないということであれば、その分金額の負担は少なくなる。
- 議 長) 絵本の分を負担してもよいのであれば、年長会費はプラスになると思う。育友会費はどここの園でも一緒なのか。
- 法 人) 大体一緒である。
- 議 長) 育友会費は伊万里福祉社会に合わせることになると思うが、年長児会費は200円で、波多津保育園は500円で、ここは何に使うかで変わるので、ここは今決めなくてもよいと思う。伊万里福祉社会は、バス旅行はどこに行っているのか。
- 法 人) それぞれの園で異なるが、波多津保育園に関しては、今年はメルヘン村やバイオパークで考えており、保護者の希望で3案ぐらい出してもらいアンケートで決めている。
- 議 長) 南波多保育園はどうしているのか。
- 園 長) 同じように決めている。

- 法人) 見積りをもらった額を人数で割って積み立てることになるので、遠かったり、人数が多かったりで金額が変わり、6ヶ月集める場合もある。
- 議長) バス旅行代は、行先やバスの大きさなどで変わるので、そこは年度初めに計画を立てる時に決まると思う。
- 議長) 28番の「名前ゴム印」は、伊万里福祉会は使っていないのか。
- 法人) 名簿はパソコンで作っているので、ゴム印を打つことはない。必要な時は手書きしている。
- 議長) 34番・35番、「主食費」と「副食費」、主食の米飯の件に関しては、次第の4番目のビデオに対する感想についてのところで話をしたいと思う。副食費については、どこでも4500円なので、ここは変わらないと思う。徴収方法は、南波多保育園の場合は口座振替、伊万里福祉会の場合は主食費と副食費以外は現金徴収となっている。南波多保育園では現金徴収はないのか。
- 園長) 希望者分だけ現金徴収である。
- 議長) 現在は、基本、全部口座振替となっている。伊万里福祉会の運営となると、主食費・副食費以外の育友会費などは現金徴収になるのか。今までが口座振替なので、もし現金徴収になっても、保護者としてはそこは問題ないのか。
- 法人) とりあえずは、今の伊万里福祉会の徴収方法で決めて、口座振替についてもこちらも研究させてもらいたい。ただ、今の段階で全部口座振替にすることは難しいと思う。
- 園長) 今、全員口座振替になっているので、例えば、伊万里福祉会になった時に南波多保育園だけ独自に口座振替とはではできないのか。
- 法人) 全保育園合わせる必要はないので、南波多保育園だけ口座振替でもいいのではないかと思う。
- 保護者) 現在は口座振替が多いので、何故今更現金払いなのかという話になりそうである。
- 法人) 今の南波多保育園の方式を継続していいのではないか。
- 保護者) それができるならそのままがよい。
- 議長) 伊万里福祉会は、主食費と副食費の口座振替はどの金融機関を指定しているのか。
- 法人) J Aと伊万里信用金庫、佐賀銀行の3金融機関を指定している。
- 議長) 現在、公立保育園では、取扱い金融機関が九州労働金庫や郵便局などもあるので、口座振替可能な金融機関が少なくなることになる。
- 議長) 主食費、副食費以外の保護者負担については、現在、南波多保育園が口座振替を採用しているので継承してもらおう。主食費、副食費の口座振替ができる金融機関については、伊万里福祉会に合わせ、J A、伊万里信用金庫、佐賀銀行の3金融機関になるので、九州労働金庫や郵便局、西日本シティ銀行など他の金融機関から口座振替をしている人は金融機関の変更手続きが必要になる。

- 議 長) 次に、37番の「一時保育関係」については、どちらも生後6ヶ月頃から就学前までで変わらないので、これまでどおりとなる。「園庭開放」については、現在、毎月第1・第3金曜日に10時から11時半の1時間半を園庭開放している。伊万里福祉会では実施をしていない。これは実際に利用がっているのか。
- 園 長) 少し利用があっていて、決まった人が利用している。今はコロナの関係でお断りする場合もある。
- 議 長) ここはどうするのか。
- 法 人) 開放している時間は職員が付くのか。
- 園 長) 親子で来てもらい、親子で一緒に過ごしてもらう形であり、一緒に外で遊んでいる職員がいれば一緒に関わりはするが、あえて園庭開放の人に職員を付けることはない。
- 法 人) 園庭開放とは、どのようなことをしているのか。
- 園 長) 例えば、子どもたちが外に出ていたら、その中に入って一緒に遊んだり、夏は水遊びをするところに一緒に入って泥んこになって遊んで帰ったりすることはあった。ただ、そこには必ず保護者が付いてもらう。
- 法 人) 園庭を開放する対象はどのような人になるのか。
- 園 長) 親子でどこにも行けない人たちになる。
- 法 人) 在園児ではなのか。
- 園 長) 在園児ではなく、色々条件があって入園できず、家にいて遊ぶ場がない人たちが来ている。
- 議 長) 保育園に入園するには、両親が就労していることなどの条件がある。
- 法 人) 利用者は多いのか。
- 園 長) 1件又は2件の決まった人になる。
- 議 長) 開放するために、そこに特定の保育士を新たに付けるということはない。
- 法 人) 波多津保育園も、来られれば断るということではなく、見学に来て遊んでいくくらいはある。
- 議 長) 今までどおり日時を決めておくのか、未実施にしておいて、遊び来ていいかと電話があれば、断らずにどうぞというものにするのか。
- 法 人) 第1・第3金曜日は開放日にするのが公的に決めているのであれば、その人の安全管理など責任の問題があるので、制度として保育園で取り組むか取り組まないかはきちんと決めないといけない。ここは、現在、伊万里福祉会では取り組んでいないので、取り組むか取り組まないかは検討させてもらいたい。
- 議 長) 38番、39番については、要検討で、41番の主食については、またあとでお願いしたい。42番のアレルギー対応については、どちらも個別で対応する。食材業者については、今は公立なので品目によって市で単価契約を結んでいるが、伊万里福祉会では地元業者優先での対応で、米はJAと契約している。

- 法 人) 米は4ヶ園全てJ Aから納入し、四季の館が配達を行っている。
- 議 長) 食材業者については、納入先で給食の中身が変わることはないので、ここは伊万里福祉会にお任せしたい。
- 議 長) 今日決める項目については、43番までとなるが、ここまでで他に確認しておくことはないか。
- 法 人) 食材の件であるが、材料の購入は保育園が直接行うのか。
- 議 長) 単価は市で契約し、発注は保育園が行う。
- 法 人) 保育園が毎日業者へ発注して納入してもらい、請求書は市に届くのか。
- 園 長) 請求書は園に届くので、月末にまとめて市に届けている。
- 法 人) 地域によって食材の金額に差があるのか。
- 議 長) 例えば、野菜に関しては、大川保育園だと大川町にある商店、伊万里保育園だと立花町にある商店で買ったりするので、金額の差はある。ただ、米のように単価契約している食材は同じ単価になる。南波多保育園でも伊万里ふるさと村など地元業者から取っている分もある。

(2) 昼寝用布団の個人対応について

- 法 人) 伊万里福祉会の保育園では、敷布団と掛け布団は保育園で準備している。昼寝の際は、敷布団に敷くバスタオルと、掛けるためのバスタオルの2枚もってきてもらう。冬場の寒い時は毛布を掛ける。布団には、それぞれ名前を貼り付け、その年度は混ざることなく、1年間はその布団をその子が使うようにしている。定期的に天日干しをし、夏場は洗濯をし、年度末にまとめてクリーニングに出して、新年度はまた綺麗な布団を使用している。0歳児から3歳児までが布団使用となる。夏場は年長・年中も昼寝をするが、その時は自分の毛布とバスタオルで昼寝をする。3歳未満児までは園常備の布団を用意している。
- 法 人) 敷布団と掛け布団は全部伊万里福祉会のもので、保護者は毛布とかシーツとなるバスタオルだけを週末に持ち帰り洗濯して、月曜日に持ってくることになる。しかし、公立の場合は、布団一式は個人のものなので、毎週家に持ち帰って自分で管理をしている。伊万里福祉会としては保護者の負担がシーツ部分だけなので、大分助かっていると思っているが、衛生面を考えると、公立のように、敷布団と掛け布団も毎週持ち帰り洗った方がいいという意見も聞くので、どちらがいいかなと思っている。
- 保護者) 布団は保育園にあって、下に敷くバスタオルと上に掛けるバスタオルを2枚持ち帰るとのことか。
- 法 人) バスタオル2枚を金曜日に持ち帰り、また月曜日に持ってきてもらう。
- 保護者) 敷布団はずっと一緒に、年に1回クリーニングに出しているということか。

- 法 人) クリーニングは年1回となるが、園で天日干ししたりはしている。保護者の負担はかかるが、衛生面を考えると今の南波多保育園のやり方がいいと思う。
- 保護者) 4歳時、5歳児になったら、夏だけ昼寝をするが、その時にもバスタオルが2枚必要になるのか。
- 法 人) そのとおりである。
- 保護者) 気持ち的には、自分の布団を持って行き、持ち帰りたいが、手間を考えるとバスタオルだけのほうがいい。
- 法 人) 米飯の件も10月を目途に保護者会で結論を出してもらいたいとお願いしているので、布団の話も同じようをお願いしたいと思っている。もし、今の伊万里福祉会のやり方をするとすると、布団を準備しなければならず、その予算も考える必要があるので、米飯と同じくらいの時期に結論を出してもらいたい。
- 園 長) 家庭に持ち帰る人は、天気がいい日は毎週干していると思う。肌が弱い子やアレルギーのある子などは、それぞれの家庭で持ち帰る度に洗うなど対策をとられているので、その子たちの対応はどうなるのかと思う。
- 法 人) これも伊万里福祉会の特色になっているが、衛生面を重視し南波多保育園がそうしているなら、そのやり方で良いと思っている。
- 保護者) 今までどおりのやり方でもいいのか。
- 法 人) 今までどおりのやり方をしたいということであれば、無理にこちらに合わせてもらう考えはないが、どちらかには決めてもらう必要がある。半分は持ち帰り、半分は保育園で準備するというのは困る。
- 保護者) 伊万里福祉会の園では、園の布団を持ち帰りたいという人はいないのか。
- 法 人) 今のところはいない。
- 保護者) ベビーベッドではなく、午睡用の一人用ベッドみたいなものにタオルをかけて寝る園はあるのか。
- 法 人) 体調が悪い子には用意している。夏は涼しいかもしれないが、冬は寒いなど、良し悪しがある。
- 議 長) こちらも今日は決まらないと思うので、米飯に関するアンケートを保護者で取るとなれば、併せてこの件についても聞いてもらいたい。

(3) その他

- 議 長) 他に確認したいところはあるか。
- 保護者) 写真は、どのように販売しているのか。
- 法 人) 年4回、今の時期だと4月から夏場までをクラス単位で写真を撮り、そのスナップ写真をクラスの前に貼り出して、その番号を書いて注文し購入してもらう形である。
- 保護者) 年度末の3月にアルバム作成はないのか。
- 法 人) 年長児だけはスナップ写真の購入ではなく、アルバムを作っている。

- 保護者) 年長児以外にアルバムはないのか。
- 法 人) 年長児以外はアルバムはない。
- 保護者) 写真を撮るのは先生なのか。
- 法 人) そのとおりである。
- 園 長) 南波多保育園ではクラスごとにアルバムを作っている。その写真代も育友会費に含まれている。
- 保護者) アルBUMは先生が選んだ写真なので、それ以外の写真も自分で好きなものだけ買えるのはいいと思う。
- 議 長) 写真代は、別で個人負担となるのか。
- 法 人) 一枚あたり35円で枚数分もらっている。
- 議 長) 南波多保育園では好きな写真の販売は行っていないのか。
- 園 長) していない。行事の時の写真を集めてそれぞれにアルバムを作っている。
- 議 長) 伊万里福祉会では、年長児以外は、年度末に各年齢児のアルバムを作っていないということか。
- 法 人) アルBUMは年長児のみとなる。
- 議 長) 保護者としては、そこはどう考えるか。
- 保護者) アルBUMが無くても、年4回自分の好きな写真が選べるのであれば良いと思う。
- 保護者) 自分の好きな写真が購入できて、普段見ることができないところが写真で見ることができて、それを自分でアルバムに入れるのは手間になるかもしれないが、それをすれば結局1年間のアルバムを作ることになるのでいいのかなとは思っている。
- 議 長) それでは、写真は伊万里福祉会にあわせることで良いか。
- 保護者) でも、なんか寂しい。
- 保護者) アルBUMは楽しみだった。
- 保護者) 私はアルバムの方が良いと思う。スナップ写真もあってもいいけどアルバムもあっていいかなと。ズボラだからそういうのは作れないと思う保護者もいるのかなとは思っている。この1年のアルバムは楽しみだった。
- 議 長) 写真に添え書きなどもしているのか。
- 園 長) 少ししている。
- 保護者) 添え書きしてある。今でも、小さい頃の写真は見ている。
- 議 長) 保護者の希望になるので、各年齢でアルバムを作ることは可能か。
- 法 人) 今までやってきていたので、できると思う。
- 園 長) アルBUMを作るとなると、育友会費に写真代を含む必要がある。
- 保護者) アルBUMを作ると、スナップ写真の掲載はできないのか。
- 園 長) 写真が重複することになるので、この写真はアルバム用にとっているという表示をする必要がある。

- 法 人) アルバムはクラス単位で年間のアルバムを作っているのか。
- 園 長) 一人ひとりのアルバムを作っている。
- 法 人) 今は誰がアルバムを作っているのか。
- 園 長) 担任の先生が作っている。
- 保護者) 担任の先生がこの月は何枚、1ヶ月に何枚と決めて、子どもの写真を選んで
いる。
- 法 人) 一人ひとり内容が違うのか。
- 保護者) 内容はそれぞれで違う。
- 園 長) その子のいい表情を選んでいる。
- 保護者) その子にあったアルバムになっている。
- 園 長) 集合写真くらいは共通する写真があると思う。
- 議 長) スナップ写真はスナップ写真で年4回販売して、アルバムはアルバムで作る
となると、買った写真と同じ写真がアルバムに出てくる可能性がある。
- 園 長) そうなった時に、誰と誰はこの写真は買わないでくださいという表示をしな
いとイケない。
- 議 長) それは多分無理だと思う。
- 法 人) アルバムを作るとなったらスナップ写真の掲載はできないと思う。
- 保護者) アルバムを作るならスナップ写真の掲載はなし、スナップ写真を販売するな
らアルバム作りはなしのどちらかになるということか。
- 議 長) アルバムを作る方を選ぶと、育友会費は600円ではなくて700円になる
と思う。
- 園 長) そうなると思う。
- 主 任) これもアンケートを取る必要があると思う。
- 園 長) アンケート項目が多くなる。
- 法 人) 負担が増える先生方にもアンケートを取ってもらいたい。

4 伊万里福祉会立立花保育園の一日の様子のビデオに対する感想について

- 事務局) 今月4日の水曜日から6日の金曜日までの3日間、南波多保育園の保育参観
が行われ、その中で伊万里福祉会が運営する立花保育園の一日の様子のビデオ
を保護者に見てもらった。そのビデオを見た保護者の感想は、園でアンケート
を取ってあり、その反応はどうだったか。
- 園 長) 元々、保護者に伝えたかったのは、米飯と外部講師のことであったが、朝の
集いやマーチングなど沢山の映像が入っていたので、そこが気になられたとこ
ろもあったが、やはり色々な意見があった。まとめているので報告したい。
- 主 任) 炊飯の様子については、「大人が傍で見ているのであれば良いと思った」、「衛
生面がしっかりされてあれば良かった」、「米の研ぎ汁を花壇にかけるのは良い
取り組みだった」これは賛成意見で、あとは、「米研ぎはウイルス感染の心配や

衛生的な問題からみたら賛成できない」、「給食の時にご飯をつぐのは当番の子がしていたが、当番の子の負担が大きいのではないか」、「ご飯の量はその子によって違うので、全部一緒の量だとどうか」、「衛生面が気になった」という否定的な意見もあった。主食提供についての回答は少ないが、「助かる」という意見もあれば、「家で作った米を食べられる方が良い」、「これまでどおりが良い」という意見もあった。あと、英語教室と絵画教室では、「楽しく参加していれば良い」、「園で体験できるのはすごく良い」という意見があった。反対意見として、「コロナ感染流行期に他所から講師が来るのは心配」、「絵画教室は保育園で必要なのか」という意見もあった。その他の項目では、「マーチングは負担でなければして欲しい」、「今までのやり方で伸び伸びしている子どもたちに合わせて欲しい」、「ちょっと詰め込みが多い」、「府招浮立は続けて欲しい」、「府招浮立を園児がしないといけないのか」などの意見もあった。

事務局) 役員に何か直接声かけや感想を言われたことはないか。

保護者) 誰にも会っていない。

園 長) 保育参観が1名限定で多くの保護者に視聴してもらっていない。

保護者) 他の保護者の意見は聞いていない。

園 長) お母さん方は、保育参観の帰りに話や意見交換があったか。

保護者) 子どもがご飯をよそうと、時間がかかるのではないかという話はあった。

法 人) 必ずしもそうではなく、ビデオ的に子どもがしていたところもあるが、基本は子どもたちに体験をさせるようにしている。量に対する意見があったが、沢山食べたい子は自分で沢山ついだりしている。

保護者) 米を洗う場所は、普通に皆が手を洗う手洗い場なのか。

法 人) 手洗い場なので、そこでは雑巾などは一切使わず、外の手洗い場などで雑巾は洗っている。衛生面も考慮し、ハイターで消毒もしている。

園 長) 子どもたちが歯磨きなどする手洗い場だと思っている保護者が何人かいた。

保護者) 私もそこで洗うのかと気になった。

園 長) 取り組みとしては良くて、そこが専用であれば、新しい施設で取り組んで良いという声もあった。

法 人) 賛否両論あると思うが、どちらかでスタートしなければいけないので、前回言ったように10月を目途に決める必要があり、そこを役員にお願いしたいと思っている。個別にアンケートを取って多数決で決めるのか、役員でその方向に持って行くのか、伊万里福祉会としては、そちらが決めた結論で準備をしていきたい。

保護者) 保育園は建て替えるのか。

議 長) 建て替えを考えている。今、伊万里保育園と南波多保育園と牧島保育園の3園の民営化が決定しているのが、一つの年度に3園同時に建てると多額の財政支出が必要になるので、年度をずらしたいと思っている。その時に、どこから

建てるかは、条件が整ったところからとっていて、南波多保育園の場合は昨年夏に、議員と区長会からは是非南波多中学校跡地に移転して欲しいとの要望があった。その上に南波多郷学館があるので、あの辺りを文教ゾーンにしたいと地元の方は考えられているようである。ここは伊万里福祉会との協議になるが、その方向で考えており、中学校跡地は伊万里市の土地なので、土地代はかからない。

- 保護者) 建て替え時に炊飯設備を整え、そこから炊飯に移行するのは難しいのか。
- 法 人) 保護者会の一致した意見であれば検討する。
- 保護者) 建て替えるまでは弁当で、新しい保育園に炊飯設備を整備し、そこからは炊飯でお願いすることは大丈夫なのか。
- 法 人) そうしなければならぬのであればそうするが、伊万里福祉会としては現在の施設で来年度からでも実施したいと思っている。
- 保護者) ここで来年度から炊飯を行うのか。
- 保護者) そうなると電氣的な問題がある。
- 園 長) 電気が落ちることも心配している。
- 法 人) 伊万里福祉会の保育園では、炊飯の時間を若干ずらしている。
- 保護者) エアコンを付けたり色々したら今でも落ちると聞いたので、同時に炊飯を始めたら多分ブレーカーが落ちると思う。
- 法 人) 立花保育園の場合は3クラスで炊いていて、10時、10時半、11時など時間をずらしている。
- 保護者) 衛生面もあるので、設備が整ってからスタートした方が保護者は納得すると思う。
- 保護者) いつ建て替えになるかは分からない。
- 議 長) 民営化後5年を目途に建て替えをお願いしている。設計と施工を一括発注すると最短で建設はできるが、設計と施工で2年を考えた方が良いと思う。そうなると、仮に令和4年に設計して令和4年の途中から令和5年にかけて建てるとなると令和5年の途中、もしくは令和6年度から新しい施設に移ることになると思う。ただそれをどの園から始めるのかという問題もあるので、今、どこからとは言いきれない。
- 園 長) 明日、役員・評議員会があるので、そこで議題として出し、どういう方向で行くかの話をしたい。
- 保護者) コロナで、保護者で集まって話し合うことができない。協議会の内容をホームページで他の保護者が皆見ているかというのと、たぶん見ていない人が多いと思う。
- 園 長) この前の保育参観では、市ホームページに議事録を掲載しているので見て欲しいという話をした。
- 法 人) 話し合いをする場があれば、米飯と布団の件の2つは保護者会として結論を

出して欲しい。

議 長) 役員と評議員会は全部で何人なのか。

園 長) 全部で13人だが、そこだけで結論を出すのが難しかったら、例えばアンケートを取るとか、どういう方向にするという話になると思う。

事務局) それでは、明日の役員・評議員会の中で、米飯と布団と写真の件について話し合ってもらい、役員だけで決めるのか、他の保護者の意見を聞いて決めるのかを決めていただき、他の保護者にも聞くことになれば、その方法をどうするのかを決めてもらいたい。

5 次回開催日について

10月19日(火)18時30分から実施することを決定。

6 閉会